

第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ 企画提案募集要領

1 名称

第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ

2 事業期間

契約締結の日から令和6年1月31日まで

3 開催目的

令和2年度当初より新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を振るったが、令和5年5月8日に感染法上の分類が5類に引き下げられ、地域社会経済の活性化、観光インバウンドの復活が期待されている。

「とみぐすく市」は歴史的・文化的な地域資源、近代的な観光資源も豊富な他、伝統と技術に培われた独自の市産品も数多く、成長力もあり、観光都市としてのポテンシャルも非常に高い市である。

その「とみぐすく市」が『祭り』を実施することで、コロナによって孤独や不安を感じていた人々が心身ともに元気を取り戻すこと、そして市内外に「とみぐすく市」の魅力を発信し、域内経済、ひいては沖縄県全域の経済活性化及び観光振興の一端を担い、豊見城市の活性化に資することを目的とする。

4 提案内容について

別添「企画提案仕様書」のとおり

5 委託予算

21,450,000円（税込）

※舞台及び会場の設営・撤去費用、出演料、その他経費を含む。（花火費は除く）

6 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者を対象とする

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項第2号及び第3号の規定に該当する者でないこと
- (2) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けてないこと
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること
- (4) 沖縄県内に本店又は支店、営業所、事務所等を有すること
- (5) 豊見城市暴力団排除条例第2条第1項第1号及び第2号に該当する者でないこと
- (6) 租税を滞納していないこと
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと
- (8) 業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ正副2名以上の担

- 当者を割り当て、十分な人員体制がとれること
- (9) 過去に、受託業務等において法令違反や不正行為等が無いこと
 - (10) 共同体（コンソーシアム）での参加も可能とする。（その場合、構成員すべてが上記（1）～（7）及び（9）の要件を満たすこと）

7 配布資料

- (1) 第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ
企画提案募集要領（本書）
- (2) 第37回とみぐすく祭り・第8回とみぐすく産業フェスタ委託仕様書
（以下「仕様書」という。）
- (3) 第36回とみぐすく祭りイベントプログラム
- (4) 第37回とみぐすく祭りイベントプログラム（案）
- (5) 豊崎海浜公園（公園平面図、汚水平面図、給水平面図）
- (6) 第37回とみぐすく祭り会場図
- (7) 第8回とみぐすく産業フェスタ会場図
- (8) 臨時駐車場予定地図面
- (9) 企画提案参加意向申出書（様式第1号）
- (10) 質問書（様式第2号）
- (11) 共同体（コンソーシアム）構成書（様式第3号）
- (12) 会社概要（様式第4号）
- (13) 価格提案書（様式第5号）
- (14) 辞退届（様式第6号）

8 提出書類

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案参加意向申出書（様式第1号）
 - ② 企画提案書（下記（2）参照）
 - ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - ④ 会社定款（ない場合は規約及び構成員名簿等）
 - ⑤ 完納証明書（所在地の市町村） ※発行から3か月以内のものに限る
 - ⑥ 共同体（コンソーシアム）構成書（様式第3号） ※該当する場合のみ※共同体（コンソーシアム）にて申込む場合は、上記③④⑤も構成員ごとに提出すること。

- (2) 企画提案書の作成要領

次に掲げる書類で構成し、順に並べフラットファイルA4版左綴じとし、ページ番号を付すこと。

- ① 表紙
- ② 会社概要・類似実績（様式第4号）※コンソーシアムの場合は構成員分も記載。
- ③ 提案内容
 - A4版にまとめ、下記ア～ウについて必ず記載すること。
 - ア. 迅速かつ正確に業務遂行を行う仕組・体制
 - イ. 本事業のスケジュール（出来るだけ具体的かつ詳細に記載）

- ウ. 業務の繁閑を考慮した各業務における人的配置
 - エ. プログラムについては、添付資料「第37回とみぐすく祭りイベントプログラム（案）」を参照して企画提案すること。また、とみぐすく祭りにふさわしいサブタイトルを提案すること
 - オ. 会場及びステージ設営・運営に関する書類（配置図、設備一覧）
- ④ 価格提案書（様式第5号）※見積書を添付すること。
※見積額の内訳が分かるように、制作費、設備費、広告費、運営費等を詳細な費目に分け作成すること。

- (3) 企画提案書にあたっては、次の点に留意して作成すること。
- ① 仕様書の内容を踏まえること。
 - ② 記載内容については、明瞭かつ具体的な記載とすること。
 - ③ 使用する言語及び通貨は日本語及び日本通貨とすること。
- (4) 提出部数 6部（1部正本、5部副本）

9 企画提案書提出期間及び提出先

令和5年5月22日（月）～5月31日（水） 15:00まで
一般社団法人 豊見城市観光協会
豊見城市字豊崎1番地1162（豊見城市観光プラザていぐま館内）

10 質問受付及び回答について

- (1) 質問受付 令和5年5月22日（月）～5月25日（木）12:00まで
※質問は質問書（様式第2号）にて電子メール又はFAX送信し、送信後は電話にて着信確認すること
- (2) 受付先 一般社団法人 豊見城市観光協会（担当：突田）
TEL：098-856-8766 FAX：098-851-8830
MAIL：tcta_info@tomigusuku-okinawa.jp
- (3) 回答 令和5年5月29日（月）午後5時までに観光協会HPにて掲載

11 選考方法

- (1) 第一次審査（資格審査等）
応募のあった者について、上記6に定める応募資格を満たす者であるか、委託先として適格であるか書類審査を行う。審査結果は、選定された者に対しては第二次審査（プレゼンテーション）の場所と時間を通知し、選定されなかった者に対しては結果のみを文書により通知する
- (2) 第二次審査（プレゼンテーション）
プレゼンテーションにおける留意事項は以下のとおりとする
- ア 審査会場への入場者は4名以内とする
 - イ 審査においては、提出した企画提案書等について説明することとし、原則、資料の追加は認めない
 - ウ プレゼンテーションは、令和5年6月2日（金）を予定
プレゼンテーションを行う場所・時間帯等については後日連絡する
- ※プロジェクター等の使用に関しては企画提案書提出時に申し出ること

12 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する経費、審査に参加する経費等、企画提案に要する経費はすべて応募者の負担とする
- (2) 提出書類等は返却しない
- (3) 提出された提案書、審査内容及び経過等については公表しない
- (4) 委託予定事業者の選定は、提案された内容を総合的に評価し決定する
- (5) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする
 - ア 提出期限を過ぎて、書類が提出された場合
 - イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ウ 本要領に違反すると認められる場合
 - エ 審査の公平性に影響を与える不正行為があった場合
 - オ その他事務局があらかじめ指示した事項に違反した場合